

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○安全・安心な食品流通の確保			
主な取組	食品表示適正化等推進事業	実施計画 記載頁	248	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用および管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示法に基づく食品表示巡回調査、指導を実施するとともに、食品表示講習会を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	400件 巡回調査 15回 講習会				→	→	県
	巡回調査、講習						
担当部課	農林水産部流通・加工推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
食品表示適正化等推進事業(うちJAS法関連)	8,294	6,536	JAS法に基づく食品表示の適正化にむけた監視・指導等と併せて、原材料原産地表示が完全義務化された黒糖関連製品に関する表示状況調査を行った。また、食品関連事業者に対する講習会を17回開催し、食品表示制度の普及・啓発を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
巡回調査(食品表示に関する巡回調査・立入検査等)			400件/年	541回/年
講習会の開催回数			15回/年	17回/年
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等を重点的に、計画値を上回る年間541回の巡回調査等を実施した。また講習会開催も計画値を上回る17回開催した結果、小売店舗における食品表示率は改善されつつある。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
食品表示適正化等推進事業(うちJAS法関連)	7,795	食品表示法に基づく食品表示の適正化にむけた監視・指導等と併せて、原料原産地表示が完全義務化された黒糖関連製品に関する表示状況調査を行う。また、食品関連事業者に対する講習会を開催し、食品表示制度の普及・啓発を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

食品表示法に係る事業者等からの対応について、関係課との情報共有や意見交換を行い実施している。
また、食品表示の講習会については、受講者のニーズを把握し、関係課と合同で講習会を実施する予定である。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (23年)	4.0% (26年)	10% (28年)	16.9ポイント	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	現状値が県全体における状況を示すものではないが、調査対象店舗における生鮮食品表示の未表示店舗の割合は改善しており、28年度目標値を達成した。 なお、過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗等を重点的に巡回調査・指導を行っていることから、県全体の小売店舗における食品表示率は改善されつつあると思料される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・講習内容等に関するアンケートを実施した結果、新しく施行された食品表示法や、栄養成分表示に係る講習会を実施して欲しい等の要望があった。
- ・講習会は毎年度開催しており、今後も受講者のニーズに応じて内容等の改善を行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・新しい法律が施行されたことに伴い、食品表示に関して包括的かつ一元的な対応の検討を行う必要がある。
- ・講習会の内容等について、受講者アンケートにおける要望に応じて改善を図ることで、受講者の理解を深める。

4 取組の改善案(Action)

- ・食品表示関連課(生活衛生課、健康長寿課等)と食品表示法への対応について情報共有や意見交換を行うなど連携を図りつつ、対処していく。
- ・受講者のニーズに応じた内容の講習会を開催し、受講者の理解を深めることにより、更なる食品表示制度の普及・啓発を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○安全・安心な食品流通の確保			
主な取組	米トレーサビリティの推進	実施計画 記載頁	248	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内に流通する米穀の安全・安心を確保するため、米トレーサビリティ制度(米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律)の普及啓発を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	啓発(講習6回/年)・巡回調査					→	県
	担当部課 農林水産部流通・加工推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
食品表示適正化等推進事業(うち米トレーサビリティ関連)	675	160	食品関連事業者等に対する説明会等を、計画値6件に対し実績値15件行うことで、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を図った。 また、外食事業者等への巡回調査・指導により遵守状況の確認を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
食品関連事業者等に対する説明会等			6回/年	15回/年
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	15回の説明会等にのべ約800人の参加者があり、米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知が一定程度拡大された。 また、外食事業者等への巡回調査・指導により遵守状況を確認した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
食品表示適正化等推進事業(うち米トレーサビリティ関連)	711	食品関連事業者等に対する説明会を開催することで、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を図るとともに、外食事業者等における義務事項の遵守状況を巡回調査し、違反者に対しては個別に指導等を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

食品関連事業者等を対象とした講習会等における制度説明及びパンフレット配布、保健所へのパンフレット配置などにより、制度の普及啓発を図った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	米トレーサビリティ制度は平成23年7月から完全施行(義務化)されているが、十分な周知に至っていない現状が見られるため、引き続き制度の普及啓発を継続する必要がある。外食事業者の入れ替わりも多く見られるため継続的に実地調査を行い、消費者への適切な米穀情報伝達を確保する。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・これまでの普及啓発活動により米トレーサビリティ制度の周知が一定程度図られてきたものの、対象店舗における担当者異動や使用米穀等の産地変更時などにおいて法令遵守の徹底されていない場面がしばしば散見される(産地情報の伝達誤り、欠落等)。
- ・県内には夜間営業を常態とする外食事業(居酒屋等)が多く存在するが、人員面の理由で周知活動が十分に対応できていない状況がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・米トレーサビリティ制度について、よりいっそうの普及啓発を図るべき余地がある。広く浸透するよう今後も広報活動の強化を継続する必要がある。
- ・反復継続等の悪質なケースが見られた場合には、法に則り適正な指導を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・関係事業者団体等への資料配付、保健所や市町村へのパンフレット配布、ホームページ等への情報掲載などの手法により、米トレーサビリティ制度の普及啓発を継続し、消費者の安全・安心に繋げる。
- ・反復継続等の悪質なケースが見られた場合には、法に則り適正な指導を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確保		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○安全・安心な食品流通の確保	実施計画 記載頁	248	
主な取組	流通飼料対策事業			
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	畜産物の安全性を確保するために、関係機関が連携した指導体制の確立、飼料安全法に基づく立入検査や巡回指導等を行い、飼料取扱業者及び農家への普及・監視・指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	検査機器の整備(抗生物質・ミネラル等の測定機器)					→	県
	立入検査及び巡回指導(検査15回・指導40回)						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
流通飼料対策事業	1,257	930	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料安全性確保推進会議の開催(1回) ・立入検査・巡回指導 ・「流通飼料と飼料安全法のしおり」の発行 	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
飼料等の製造・流通段階における検査や指導箇所			15回	47回
動物由来たん白質の混入防止に係る指導回数			40戸	85戸
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	飼料等の製造・流通段階における検査及び動物由来たん白質の混入防止に係る指導について、計画値以上に取り組むことができ、推進状況は順調である。また当該検査及び指導の徹底により、飼料安全に係る法律及びガイドラインの周知徹底が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
流通対策事業	977	・飼料安全性確保推進会議の開催 ・立入検査・巡回指導 ・「流通飼料と飼料安全法のしおり」の発行	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

沖縄県のホームページに飼料安全に係る関連情報を掲載した。
立入検査の際に、「流通飼料と飼料安全法のしおり」の配付した。
飼料安全に係る全国会議等に出席し、飼料安全に係る今後の国の方針について情報収集を行った。
農家を対象とした立入検査においては、国との立入検査の重複を避けより効率的な飼料安全に係る指導を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
立入検査及び巡回指導	125戸 (24年)	120戸 (25年)	132戸 (26年)	→	—
状況説明	立入検査等の指導回数は、家畜保健衛生所の協力により概ね良好であると考え。不適正な事例については、遵守すべき法令の説明及び指導をすることで、改善を図っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・飼料安全に関する法律は、飼料安全法をはじめ、飼料安全法施行令、飼料安全法施行規則、BSE発生防止法、反すう動物飼料への動物由来たん白質の混入防止に関するガイドライン、食品残さ等利用飼料における安全性確保のためのガイドライン等、多岐に渡る。これらの法令等は、飼料製造業者だけでなく、畜産農家も対象となる。

・年間の立入調査の件数は、現在の指導体制においては130件前後であるが、飼料立入検査職員数が限られているため、効率的な指導体制の構築が必要である。

・検査機器については、既存の機器で検査精度の維持が可能である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・引き続き、農家、飼料製造業者及び飼料販売業者に対する立入検査等の直接指導に加えて、文書や窓口対応で飼料安全等に関する法律等の啓発を図り、沖縄県のホームページを活用して飼料安全に関する法令の周知を図る必要がある。

・飼料安全に係る指導体制について、国との立入検査箇所の重複を避け効率的な立入検査を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄県のホームページ上で、飼料安全に関する情報の拡充を引き続き行い、加えて沖縄県のホームページから農林水産省及び農林水産消費安全技術センター(FAMIC)のホームページにもアクセス可能にし、利便性を向上させる。
それにより、農家及び飼料取扱業者が農林水産省や農林水産消費安全技術センター(FAMIC)から発信される飼料安全に関する最新の情報を収集しやすいようにする。

・飼料安全に係る立入検査について、効率的な立入検査を行うために、国との情報共有を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	① 農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○安全・安心な食品流通の確保			
主な取組	農薬安全対策事業	実施計画 記載頁	248	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や販売所の立入検査を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農薬の適正使用・販売の推進					→	県
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農薬安全対策事業	3,452	3,116	約320件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査を行い、不適切な農薬販売を指導を行っており、26年度は116件の立入検査を実施した。 また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象にした農薬適正使用講習会を10回開催し、農薬の使用に関する遵法意識や随時更新されていく農薬情報の周知を図った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
農薬販売店に対する立入検査件数			100件/年	116件/年
農薬適正使用講習会の開催回数			10回/年	10回/年
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	○平成26年度は新規農薬販売店が増えたため、農薬販売店立入検査を計画値100件を超えて116件実施した。また農薬適正使用講習会を10回開催したため、推進状況を「順調」とした。 ○農薬販売所への立入検査及び指導を行い、不適切販売を改善することができた。また農薬適正使用講習会の開催により、農薬不適切使用に関する周知を強化することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農薬安全対策事業	3,452	農薬の不適切な使用や販売の発生割合を減少させるため、農薬の適正使用講習会を開催する。また、販売者に対して立ち入り検査を行い、適正な保管管理等を指導する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

各地区の普及課職員が行う栽培講習会において、農薬の適正使用についても講習内容に加えるよう調整を行い、農家へ指導することができた。
 農薬管理指導士の簡易版である農薬アドバイザーの設置を検討したが時期尚早との意見もあり、まずは現行の農薬管理指導士の質を保つために、農薬管理指導士の認定期間を無期限から3年間に限定し、農薬危害防止講習会の参加で更新とする旨の要綱改正を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	2.8% (H24年)	2.0% (H25年)	11.6% (H26年)	↘	—
状況説明	平成26年度はチェーン店舗による農薬販売届が提出されたことから農薬販売店が大幅に増え、これら新規農薬販売店を重点的に立入検査を行ったことから、27件の不適切な販売が認められた。 保健所が行っている収去検査において3件の農薬不適切使用の疑いが判明したことから、普及課及び営農支援課、病害虫防除技術センター職員による指導を実施した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農薬適正使用に係る情報が届きにくい個人出荷の農家の把握が難しいため、農薬に関する情報提供が不十分である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・関係機関と調整することで個人出荷の農家の実態の把握が必要である。また、個人出荷の農家には講習会への参加の必要性を理解してもらう必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・個人出荷の農家の出荷先である流通業者を通して農薬適正使用講習会を実施し、アンケートによる情報収集を行う等、個人出荷の農家が参加しやすい講習会の仕組みを検討していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備			
主な取組	食肉センターの整備	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産食肉の信頼を確保するため、本島内に牛の部分肉処理施設を整備するとともに、八重山地区、宮古地区及び多良間村に食肉センターを整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1施設	1施設	1施設			県 公社 民間等
	食肉センターの衛生整備						
		1施設					
牛の部分肉処理施設の整備							
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
離島畜産活性化施設整備事業	30,742	26,946	平成27年度整備予定の宮古食肉センターについて、実施設計を実施した。 また、施設に導入する食肉生産機器設備の整備に着手した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
食肉処理施設の整備			1施設	0施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
大幅遅れ	平成27年度整備予定の宮古食肉センターについては、実施設計を実施し、食肉生産機器設備の整備に着手した。 実施設計の完了及び食肉生産機器設備の整備着手により、平成27年度の施設整備が円滑に行われる。 なお、平成26年度整備予定であった食肉センター(多良間村)については事業実施主体からの申し出により事業を実施しないこととなったことから大幅遅れとなった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
離島畜産活性化施設整備事業	888,752	宮古地域において食肉センターの整備を行う。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

食肉センターの施設整備においては、資材費や人件費の高騰等が懸念されていたが、事業実施団体との調整を重ね、適切な施設整備が行えるよう実施設計を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県内と畜頭数(牛)	4,161頭 (24年)	4,558頭 (25年)	4,158頭 (26年)	→	1,184,999頭 (25年)
県内と畜頭数(豚)	351,121頭 (24年)	332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	↘	16,940,368頭 (25年)
状況説明	<p>宮古地域において、より衛生的で効率的な宮古食肉センターの整備を行うため、事業実施団体との連携を図る。</p> <p>また、平成25年度に整備した八重山食肉センターと合わせて、両施設の整備により県産食肉の信頼確保に繋がる。</p> <p>肉用牛の県内と畜頭数については、横ばいに推移しているが、肉豚については、住環境の整備や農家の高齢化等による離農が進み飼養頭数の減少とともに、県内と畜頭数も減少している。</p> <p>肉豚の飼養頭数増加を図るため、養豚施設等総合整備事業により施設整備を行っている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・施設整備及び機器整備については、年度内竣工が求められるが、離島における工事であるため、作業人員の確保等が重要となる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業実施団体とともに工程会議等に参加し、工事の進捗管理を行う必要がある。

・離島における工事であるため、事業実施団体に対し、作業人員の確保等について注意を払うよう促す必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・事業実施団体とともに工程会議等に参加し、工事の進捗管理を行う。

・離島における工事であるため、事業実施団体に対し、作業人員の確保等について注意を払うよう促す。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備			
主な取組	鶏卵食鳥処理施設の整備	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内での侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産食肉等の信頼を確保するため、HACCP対応の洗卵選別器及び食鳥処理施設の整備を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1カ所		1施設			県 公社 民間等
		洗卵選別器 の整備	食鳥処理施設の整備				
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	食鳥処理施設整備のため、県内2業者の協業化等に向けた調整は実施済みであった。 年度別計画において平成27年度の整備に向けて実施設計等を行う必要があったが、用地選定等の折り合いがつかず事業化出来なかった。 平成25年度に実施予定であったHACCPに対応した洗卵選別器の整備については、(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター内にある既存施設(廃鶏処理施設)の移転がなければ行えず、既存施設の移転が決定していないため事業化が出来なかった。	—
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
未着手	年度別計画において平成27年度の整備に向けて実施設計等を行う必要があったが、用地選定等の折り合いがつかず事業化出来なかった。 また、平成25年度実施予定であったHACCPに対応した洗卵選別器の整備については、(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター内にある既存施設(廃鶏処理施設)の移転がなければ行えず、既存施設の移転が決定していないため事業化が出来なかった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	食鳥処理施設整備のため、県内2業者の協業化等に向けた調整は実施済みであったが、用地選定等の折り合いがつかなかった。 平成27年度も引き続き事業化に向けて、事業実施希望団体に対し用地選定等の課題解決を促す。 また、平成25年度実施予定であったHACCPに対応した洗卵選別器の整備については、(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター内にある既存施設(廃鶏処理施設)の移転がなければ行えないため、事業化に向けて、課題解決を促す。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

事業実施希望団体に対し懸念事項(用地選定等)の解決を促したところではあるが、折り合いはつかず事業化出来なかった。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ブロイラー飼養農家戸数	22戸 (23年)	27戸 (24年)	26戸 (25年)	→	—
食鳥処理羽数	3,516,615羽 (24年)	3,723,297羽 (25年)	3,972,147羽 (26年)	↗	—
状況説明	県内飼養農家戸数はほぼ横ばいであるが、1戸あたりの飼養羽数増加により年間食鳥処理羽数も増加している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・食鳥処理施設整備のため県内2業者(名護市、豊見城市)の協業化等に向けた調整は実施済みであるが、用地選定について折り合いがつかない。 ・平成25年度実施予定であったHACCPに対応した洗卵選別器の整備については、(株)沖縄県鶏卵食鳥流通センター内にある既存施設(廃鶏処理施設)の移転がなければ行えない。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度も引き続き洗卵選別器及び食鳥処理施設整備等の事業化に向けて、事業実施希望団体に対し用地選定等の課題解決を促す必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度も引き続き洗卵選別器及び食鳥処理施設整備等の事業化に向けて、事業実施希望団体に対し用地選定等の課題解決を促す。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備			
主な取組	公共的畜産施設の活性化整備	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産食肉の信頼を確保するため、八重山地区及び宮古地区に食肉センターを整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1施設 整備施設 数				→	県
	食肉センター等の公共的な畜産関連施設の整備						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
離島畜産活性化施設整備事業	30,742	26,946	平成27年度整備予定の宮古食肉センターについて、実施設計を実施した。 また、施設に導入する食肉生産機器設備の整備に着手した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	平成27年度整備予定の宮古食肉センターについては、実施設計及び食肉生産機器設備の整備に着手した。 実施設計の完了及び食肉生産機器設備の整備着手により、平成27年度の施設整備が円滑に行われる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
離島畜産活性化施設整備事業	888,752	宮古地域において食肉センターの整備を行う。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

食肉センターの施設整備においては、資材費や人件費の高騰等が懸念されていたが、事業実施団体との調整を重ね、適切な施設整備が行えるよう実施設計を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県内と畜頭数(牛)	4,161頭 (24年)	4,558頭 (25年)	4,158頭 (26年)	→	1,184,999頭 (25年)
県内と畜頭数(豚)	351,121頭 (24年)	332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	↘	16,940,368頭 (25年)
状況説明	<p>宮古地域において、より衛生的で効率的な宮古食肉センターの整備を行うため、事業実施団体との連携を図る。</p> <p>また、平成25年度に整備した八重山食肉センターと合わせて、両施設の整備により県産食肉の信頼確保に繋がる。</p> <p>肉用牛の県内と畜頭数については、横ばいに推移しているが、肉豚については、住環境の整備や農家の高齢化等による離農が進み飼養頭数の減少とともに、県内と畜頭数も減少している。</p> <p>肉豚の飼養頭数増加を図るため、養豚施設等総合整備事業により施設整備を行っている。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・施設整備及び機器整備については、年度内竣工が求められるが、離島における工事であるため、作業人員の確保等が重要となる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・事業実施団体とともに行程会議等に参加し、工事の進捗管理を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・事業実施団体とともに行程会議等に参加し、工事の進捗管理を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備			
主な取組	畜産副産物処理施設整備事業	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄県における食肉等流通体制と畜産副産物のサイクルの確保を目的とし、環境に配慮した畜産副産物の高度処理施設の整備を行う沖縄県畜産副産物事業協同組合へ施設整備に係る費用の一部を補助する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1施設 設備施設 数		1施設				県
	不可食部位処理施設の整備						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	県内に畜産副産物の高度処理施設の必要な施設数は1施設であることから、当面の間、新たな畜産副産物高度処理施設は整備しないこととした。	—
活動指標名			計画値	実績値
整備施設数			1施設	0施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	県内における畜産副産物の処理量については平成25年度に整備した高度処理施設の能力で対応可能であり、既設の1施設の処理能力が計画していた2施設分の処理能力に相当するため進捗状況は順調と判定した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	—	—

(3) これまでの改善案の反映状況

既設の高度処理施設については、県内畜産副産物の処理量に対応可能であることから、当面の間、新たな畜産副産物高度処理施設は整備しないこととした。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
畜産副産物処理実績(牛由来)	455 t (23年)	459 t (24年)	487 t (25年)	↗	—
畜産副産物処理実績(豚・鶏由来)	4,597 t (23年)	4,614 t (24年)	4,362 t (25年)	↘	—
状況説明	平成25年度において、環境に配慮した畜産副産物の高度処理施設を整備した。畜産副産物の処理実績については、家畜飼養頭数により増減はあるが、今後、本県における食肉等流通体制と畜産副産物のリサイクルを確保することができる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・沖縄県における食肉等流通体制と畜産副産物のサイクルを確保する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成25年度に、環境に配慮した畜産副産物の高度処理施設を整備した。
 ・平成25年度に整備した施設については、1施設で県内畜産副産物の処理量に対応可能である。

4 取組の改善案(Action)

・引き続き、平成25年度に整備した南城市の畜産副産物の高度処理施設において、食肉等流通体制と畜産副産物のリサイクルを確保していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備			
主な取組	海外輸出対応施設の整備	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	宮古・八重山・多良間地域において、海外輸出に対応した食肉処理施設の整備を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1施設 整備施設 数		→			県 公社 民間等
	海外輸出対応(HACCP)した施設の整備						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	平成26年度から平成27年度にかけて宮古地域において食肉処理施設を整備するが、地域の要望等により、海外輸出対応施設とはしないこととした。 平成26年度は、離島畜産活性化施設整備事業において宮古地域の食肉処理施設に係る実施設計を実施した。	—
活動指標名			計画値	実績値
海外輸出対応施設の整備			1施設	0施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
大幅遅れ	宮古地域において食肉処理施設を整備するため、実施設計を行った。地域の要望等により海外輸出に対応した施設ではないが、離島地域における県産食肉の安全・安心確保に繋がる。 また、平成26年度整備予定であった食肉センター(多良間村)については、ランニングコスト等の地元負担を考慮した結果、地元の意向として事業を実施しないこととなったことから、大幅遅れとなった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	平成27年度は、離島畜産活性化施設整備事業において宮古地域で食肉処理施設を整備するが、地域の要望等により海外輸出対応施設とはしない。	—

(3) これまでの改善案の反映状況

八重山地域において、肥育牛増頭に向けて畜舎整備等を行っており、食肉処理頭数の確保に努めているところである。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
県内と畜頭数(牛)	4,161頭 (24年)	4,558頭 (25年)	4,158頭 (26年)	→	1,184,999頭 (25年)
県内と畜頭数(豚)	351,121頭 (24年)	332,653頭 (25年)	311,229頭 (26年)	↘	16,940,368頭 (25年)
状況説明	平成24年度に八重山地域において、海外輸出に対応した食肉処理施設の施設設計を終了し、平成25年度、施設整備完了。平成26年度からの運用開始により、石垣牛の輸出促進と更なるブランド力の向上が期待される。 また、八重山地域において、肥育牛増頭に向けて畜舎整備等を行っており、食肉処理頭数の確保に努めているところである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・平成26年度から平成27年度にかけて、離島畜産活性化施設整備事業において宮古地域で食肉処理施設を整備するが、地域の要望等により海外輸出対応施設とはしない。
- ・多良間地域において、食肉処理施設を整備予定であったが、ランニングコスト等の地元負担を考慮した結果、地元の意向として事業を実施しないこととなった。
- ・八重山地域に整備した食肉処理施設の適切な運営には、適正な食肉処理頭数の確保が必要となる。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・八重山地域に整備して施設の適切な運営には、適正な食肉処理頭数の確保が必要である。現在、肥育牛飼養頭数の増加に向けて畜舎整備等を行っているところであるが、今後も各関係機関が連携し、食肉処理頭数の向上を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・食肉処理頭数の向上に向けて各関係機関と連携し、引き続き肥育牛飼養頭数の増加に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	総合的病害虫管理技術推進事業	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体系の確立とその普及を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29~	実施主体
	1品目 IPM体系が 確立した作物数			→	3品目	→	県 特認団体
	技術開発・普及及び実践地域の育成						
担当部課	農林水産部(営農支援課、畜産課)						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
総合的病害虫管理技術推進事業	20,050	16,436	IPM防除体系の確立と普及 ○ニガウリ(5項目)・マンゴー(3項目)・トマト(7項目)についてIPM実践指標の作成を目指し、アザミウマ類やトマト黄化葉巻病、炭疽病に対する防除技術の開発研究を行った。 ○環境農薬リスク低減技術の開発のため、赤色防虫ネットの害虫侵入防止効果の検証を行った。 ○カンキツのIPM実践指標作成のため検討を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
総合的病害虫技術体系が確立した作物数			1品目	1品目
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	○ニガウリのIPM実践指標に関しては、産地によって重要視されている病害虫が異なり、県全体として利用可能なIPM実践指標の作成に時間を要することから、平成26年度はトマトのIPM実践指標を優先して作成した。 ○平成26年度取組の効果として、ニガウリにおけるアザミウマ類に効果の高い薬剤の選定、トマト黄化葉巻病を保毒するムラサキカタバミの防除の必要性の検証及びマンゴーにおける炭疽病感染の環境要因を明らかにした結果、各品目の化学合成農薬散布回数 の低減に繋がった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄型総合的病害虫管理技術(IPM)事業	20,000	○マンゴー・トマト・キクについて、計4項目のIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き研究を実施する。 ○環境農薬リスク低減技術の開発のため、施設野菜類における生物農薬の害虫防除効果を実証する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

カンキツのIPM実践指標は、シークァーサー、あまsun、タンカン等のカンキツ類に対して策定するため、共通項目を選定することに時間がかかり実践指標の策定が遅れた。
カンキツのIPM実践指標を実証するため、実証を行えそうなカンキツ産地を普及センターを通して選定中である。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
総合的病害虫防除体系が確立された作物数	1品目(H23)	1品目(H26)	3品目	→	—
状況説明	○ニガウリ・マンゴー・トマトの病害虫管理技術開発研究では、3品目のIPM技術体系の確立のため、病害虫発生状況調査や薬剤効果実証試験、発生生態や被害の発生状況などを調査を行い、3品目でIPM実践指標計15項目の検証を実施した。 ○農薬環境リスク低減技術の開発では、赤色防虫ネットによる微小害虫の侵入防止効果の実証を行い、アザミウマ類に関しては効果が認められるが、コナジラミ類に関しては効果が認めれないことが分かった。 ○トマト、マンゴーに関しては順調に項目の実証が行われており、平成28年度には計3品目の策定が可能だと考えられる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・ニガウリのIPM実践指標に関して、産地ごとに多発生している病害虫が異なり、沖縄県全域で利用できるIPM実践指標の作成が困難である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・ニガウリに関してはIPM実践指標の作成を中止し、戦略品目である他作物に転換する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・農業研究センターで研究を実施していたキクに関してIPM実践指標を作成するため、IPM実践指標(案)を仮に作成し、それぞれの項目について検証を実施していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	農業生産工程管理(GAP)普及促進事業	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成23年度3月末現在で2,200産地となっており、沖縄県においては、主要産地46産地のうち4産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	北部・中部・南部・宮古・八重山において、生産者を対象としたGAP取組モデル産地として5産地を育成する。また、普及指導員を対象としたGAP研修会を開催し、GAPに理解のある指導員を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	9産地 導入産地 数	14産地	19産地	24産地	29産地 (累計)	→	県
	農業生産工程管理(GAP)の導入に取り組む産地の取組支援						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業生産工程管理(GAP)普及促進事業	4,100	3,368	①GAP普及推進に係る指導者の育成及び資質の向上 ・普及指導員に対する現場指導に重点を置いたGAP研修を2回(石垣、農業研究センター)開催 ・農林水産部行政職員を対象とした講習会を1回那覇地区で開催 ・担当者会議及び技術検討会を2回開催 ②生産現場におけるGAP導入及び普及推進	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
GAP導入産地数(累計)			19産地	25産地
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	平成26年度は各地区合計8産地、累計25産地のGAP導入促進ができ、計画値の19産地を上回ったため「順調」とした。GAP研修を継続して行うことで、3名が農業評価員の資格を取得することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業生産工程管理(GAP)普及促進事業	1,190	①GAP普及推進に係る指導者の育成及び資質の向上 ・普及指導員に対する現場指導に重点を置いたGAP研修の開催 ・担当者会議を2回開催 ・GAPに関する情報収集、事例調査 ・GAP導入基本指針の改定及び基本計画の検討 ②生産現場におけるGAP実践の普及推進 ・高度なGAP実践モデル産地を5産地育成	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

県担当者会議を開催し沖縄県版マニュアルの作成を検討したが、作成までには至っていない。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
GAP導入産地数	4産地(22年)	25産地(26年)	29産地	21産地	2,713産地(26年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—		—
状況説明	GAP実践モデル産地の育成を目標では年5産地を設定しているが、実績値は10産地に近いペースで育成できており、H28目標値を達成できる見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・様々なGAPが存在し、考え方や普及方法などが異なるため、普及員の混乱を招いている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・沖縄県版GAPマニュアルを作成する前に、普及させていくGAPの概念及び普及方法等の方向性を決める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・平成20年に策定された沖縄県GAP導入基本指針を現在のGAP状況に合うように改定し、基本計画の策定を検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	病害虫総合防除対策事業	実施計画 記載頁	249	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄県における農産物安定生産のため、以下のとおり侵入病害虫のまん延防止対策を行う。 ・カンキツグリーニング病(以下CG)によるカンキツ産業への被害軽減に向けたCG罹病樹の伐採及びCGを媒介するミカンキジラムミの防除 ・チチュウカイミバエの侵入調査 ・スイカ果実汚斑細菌病の侵入調査						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	侵入病害虫のまん延防止対策					→	県
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
病害虫総合防除対策事業	34,315	30,874	・県全域を対象としたCG罹病樹調査及び住民への啓発活動 ・CG及びそれを媒介するミカンキジラムミが発生していない地域(以下侵入警戒エリア)の調査及び防除活動 ・侵入警戒エリアを拡大するため饒波・喜如嘉地区のCG罹病樹調査及び伐採、ミカンキジラムミの防除活動 ・チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入調査	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
対象病害虫の調査・防除等の総回数			798回	798回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	対象病害虫(チチュウカイミバエ・スイカ果実汚斑細菌病・CG)の調査・防除等を計画値どおり798回実施し、順調に取組を推進した。 CG根絶を目指し防除を行ってきた饒波・喜如嘉地区が、今年度新たに侵入警戒エリアに認定された。また侵入警戒エリアにおいて、CG罹病樹及び媒介虫であるミカンキジラムミは発見されなかったため、CG未発生地域の維持ができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
病虫害総合防除対策事業	33,745	チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入警戒調査を行う。また、侵入警戒地域における警戒調査、周辺地域のCG根絶防除を行い、侵入警戒エリアを平成28年度に2地区新たに拡大することを目標とし、調査及び防除活動を実施する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

JAや市町村、地域の生産者等と連携し、CG罹病樹の保有者へ説明を行い、伐採許可を得て伐採を行っている。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
対象病虫害(チチュウカイミバエ・スイカ果実汚斑細菌病)の発生件数	0件 (H24年)	0件 (H25年)	0件 (H26年)	→	—
侵入警戒エリア内でのCG罹病樹の発生件数	5件 (H24年)	3件 (H25年)	0件 (H26年)	↗	—
状況説明	チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病は県全域における調査において未発見だった。またCG罹病樹及び媒介虫であるミカンキジラミの侵入警戒エリア内での発生は確認されなかった。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・侵入警戒エリアを拡大していくためには、次期候補地の農家と住民への防除に関する理解が必要である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・市町村をはじめ、JAなどの関係団体等と調整する場が必要である。

4 取組の改善案(Action)

・市町村、JA等関係団体と連携して侵入警戒エリアを拡大するため、対策会議を開催し、防除方法やCG・ミカンキジラミの防除に関する取組の検討を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	② 環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	有機農業促進事業	実施計画 記載頁	250	
対応する 主な課題	○有機農業に関して、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	平成23年3月に策定した『沖縄県有機農業推進計画』を実践するために必要な各種対策に取り組む。 事業の柱は次の4点。 ①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築 ②地力窒素評価手法の開発 ③有機質資材の肥効調査 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動					→	県
	有機質資材肥効評価			土壌診断 システム構築	土壌診断 システム 活用		
担当部課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
有機農業促進事業	7,033	7,033	①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築 ②地力窒素評価手法の開発 ③有機質資材の肥効調査 ④沖縄県有機農業推進協議会(1回)の運用及び有機質資材実証展示ほ設置(2箇所) ⑤有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動(花と食のフェスティバル)	県単等

様式1(主な取組)

活動指標名	計画値	実績値
有機質資材実証展示ほ設置	—	2箇所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果	
順調	<p>農研センターにおいて、本県の土壌に対応した土壌診断・施肥処方システム構築に向けた、診断システム作成のためのデータ蓄積、有機栽培における有機質資材の活用に向けた資材の肥効についてのデータ蓄積が図れた。</p> <p>農業大学校では、太陽熱消毒等を活用した農薬不使用等の展示ほ2箇所を設置し、栽培現場への普及に向けた取組が出来た。</p> <p>有機栽培等のPRとして、花と食のフェスティバルで農作物の展示、アンケート調査等を行うなど、環境保全型農業の推進に向けた取組を行った結果、エコファーマーを含めた環境保全型農業に取り組む農家が383件増加した。</p>	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
有機農業促進事業	5,978	①沖縄県土壌診断・施肥処方システム構築 ②リン酸、加里の蓄積が少ない施肥方法の検討 ③有機質資材の肥効調査 ④沖縄県有機農業推進協議会の運用及び有機質資材実証展示ほ設置	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・地力窒素評価手法については、測定手法の再検討を行い、改めてデータの蓄積が図れた。 ・有機農業実施農家の実態調査に向けて、関係団体や生産法人等と調整会議を行い、次年度の調査に向けて具体的な目途が立った。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	920件 (26年度)	1000件 (28年度)	216件	220,296件 (23年)
状況説明	<p>本県は亜熱帯性気候で周年多くの病害虫や雑草の発生が見られるため、有機農業を実践するには高度な技術が必要だが、研究、普及、行政機関や生産現場が連携し、地道に取り組んでいるところである。平成26年度は、多良間村の全サトウキビ農家がエコファーマーを取得するなど、着実に増加しており、エコファーマーを含めた環境保全型農業に取り組む農家は920件となり、平成23年度比で216件の増加となった。今後も個人だけではなく、生産部会や団体等でのエコファーマー取得に力を入れていく予定であるため、平成28年度の目標達成は可能であると思われる。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・有機農業で利用される家畜ふん堆肥中には、窒素をはじめとしてリン酸、加里成分が多く含まれており、特に連用している場合は肥料の削減を考える必要がある。
- ・有機農業については、すでに生産現場で実践している生産者や団体があるが、そこでの技術や課題等の実態が把握されていない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・我が国は必要なリン鉱石のほぼ全量を輸入に依存しており、リン酸は枯渇が懸念される有限資源であることから、堆肥中に含まれるリン酸、カリを利用し、減肥栽培を検討する。
- ・平成26年度に、有機農業を実施する団体や生産法人と情報交換等を実施しており、お互いに連携しながら有機農業を推進していくという協力体制ができているため、今後はこのネットワークを活用して取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・リン酸、加里の蓄積が少ない施肥方法の検討を行う。
- ・有機農業を実施する団体等と連携し、実態調査やイベント等を実施しながら、現場での技術や課題等の把握に努め、今後の有機農業の推進に活用していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	地力増強対策事業	実施計画 記載頁	250	
対応する 主な課題	○有機農業に関して、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄県の環境保全型農業の推進のため、エコファーマー制度や特別栽培農産物認証制度、土壌保全に関する取組等を推進する。 ①持続的農業普及推進事業…エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等 ②土壌保全対策事業…「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	3回 認定会議 開催 5地区 イベント開 催地区数				→	→	県
	環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進 (認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など)						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
①持続的農業普及推進事業 ②土壌保全対策事業	4,575	4,575	①持続的農業普及推進事業 花と食のフェスティバルにおいて消費者や農業者等へエコファーマー及び特別栽培農産物の周知及び推進、エコファーマー及び特別栽培農産物認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等を行った。 ②土壌保全対策事業 「土壌保全の日」イベント等を開催した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認定会議開催			3回	3回
イベント開催地区数			5地区	4地区

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	<p>持続的農業普及推進事業については、環境保全型農業推進コンクールへの推薦を行い、循環型農業を行っている北部地区の『勝山区』が自治体及び農業団体として、農業農林水産省生産局長賞を受賞した。</p> <p>「土壌保全の日」のイベントは、5地区の計画に対し4地区での開催となったが、生産者を含めた関係機関でグリーンベルトの増殖や講演会を行うなど、地域として取り組むことが出来た。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
<p>①持続的農業普及推進事業</p> <p>②土壌保全対策事業</p>	3,889	<p>①持続的農業普及推進事業 花と食のフェスティバルにおいて消費者及び農業者等へエコファーマー及び特別栽培農産物の周知及び推進、エコファーマー及び特別栽培農産物認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等を行う。</p> <p>②土壌保全対策事業 「土壌保全の日」イベント等を開催する。</p>	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・実需者のみならず、農家にもメリットのある認証制度の在り方について、農産物を扱う団体等と検討した。 ・赤土流出防止対策の事業で配置している農業環境コーディネーターを活用し、場所の選定や植付指導など、他事業との連携を図りながら、効果的に実施する事ができた。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	920件 (26年度)	1000件 (28年度)	216件	220,296件 (23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明	<p>各地区の普及センター(課)の取組の成果により、エコファーマー、特別栽培農産物の認定等を受けた環境保全型農業取組農家は、平成23年度比で216件の増加となった。</p> <p>平成26年度は多良間村全さとうきび農家がエコファーマーに認定されており、個人農家で認定されるのではなく、団体で認定される事で有利販売に繋がるようになりつつある。</p> <p>また、次年度は部会全体でエコファーマー認定を予定している地域もあることから、28年度目標値を達成する見込である。</p>
------	--

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマー農家については、メリットが見いだせないとの認識から5年間の認定期間終了後に再認定を希望しない農家がいる。 ・県、市町村等が連携して土壌保全の日の取組により普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生するため、実際の営農活動への波及効果が薄い。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・エコファーマーの申請を団体または部会などで取り組むことによって、販売面に有利になるよう、生産物の差別化を図るように取り組む必要がある。
- ・他の赤土流出対策事業でグリーンベルト苗の増殖等を予定しており、この事業と連携することにより、農家の負担が少ない対策を進める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・エコファーマーや特別栽培農産物の取得を、生産部会等の団体で目指し、JAや関係機関と連携して取組み、生産物の差別化を図っていく。さらに、個人の認定期間終了後は、団体での再認定を目指し取り組んでいく。
- ・「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家や地域の意識高揚を図りながら、他事業と連携し効果的に対策を進めていく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	環境保全型農業直接支援対策事業	実施計画 記載頁	250	
対応する 主な課題	○有機農業に関して、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	環境問題に対する国民の関心が高まる中、農業生産全体のあり方を、環境保全を重視したものに転換していく必要がある。環境保全型農業の推進に向け、地球温暖化対策や生物多様性保全に積極的に貢献する農家に対し、取り組み内容に応じて最大8,000円/10aの交付金を交付する「環境保全型農業直接支援対策」を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	600a/年 対象面積		→	2400a/年		→	県
	エコファーマーや有機農業者に対する交付金						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
環境保全型農業直接支援対策事業	1,500	78	有機農家3戸に対し、環境保全型農業直接支払交付金の交付を行った。 計画値600aに対し、実績値393aのほ場(3市町村)が、交付金支払対象となった。 また、「花と食のフェスティバル2015」や「食と農めちぐすいフェスタ」のイベント等で環境保全型農業のPRを行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
支払い対象面積			600a	393a
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	対象農業者に対して交付金の交付を行ったことで、環境保全型農業を実施する上で発生する経費軽減となり、有機農業の継続につながった。しかし有機農家の申請件数は3戸にとどまり、計画値600aに対し、実績値393aにとどまったため、やや遅れとなった。 また、市町村に対して事業説明を行ったので、一部市町村において環境保全型農業に対する取組に対して事業を実施している。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
環境保全型農業直接支援対策事業	1,500	エコファーマーや有機農業者に対し、環境保全型農業直接支払交付金の交付を行う。 平成27年度は、市町村が主体となり、団体等での申請となるなど内容に大幅な変更があることから、市町村と連携し、制度の活用を促す。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

沖縄県は亜熱帯気候で病害虫が多く、環境保全型農業直接支払交付金の交付条件である化学合成農薬5割低減は現場の状況から難しいため、国や関係機関に制度の緩和の提案をした。
また、「花と食のフェスティバル2015」「食と農ぬちぐすいフェスタ」のイベント等で環境保全型農業をPRを行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	920件 (26年度)	1000件 (28年度)	216件	220,296件 (23年)
状況説明	農業分野において環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者に対する支援を行った。要望調査段階では、425a程度の申請が見込まれていたが、実績ベースでは3市町村の有機農家ほ場合計393aへの交付金となった。 環境保全型農業に取り組む農家数は、平成26年度383人増加し920件となり、平成28年度目標値1000件に達成する見込である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・県内に50戸とされている有機農家(団体含む)のうち、現在の申請件数は3戸(団体含む)となっていることから、周知が図られていない。
- ・農振地以外の市町村にはほ場がある農家は申請が出来ないことや、小規模農家でメリット感が見いだせないなど、制度上の課題もある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・引き続き、有機農家に対して環境保全型農業の周知を図る必要がある。
- ・引き続き全国会議において提案を行うため、書類確認、現地確認などの課題について制度の問題点を整理する。

4 取組の改善案(Action)

- ・引き続きイベント等でのPR活動を行い、現在交付金を活用している農家を通して、農業団体に対する環境保全型農業のPR活動を行う。
- ・制度上の課題について、国へ提案しつつ整理していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	環境にやさしい土づくり推進事業	実施計画 記載頁	250	
対応する 主な課題	○有機農業に関しては、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	持続的農業を可能にするためには、地力増進の取組の定着を図る必要がある。そのため、地力増進・労働力軽減が期待できる牛ふんペレット堆肥を活用した実証展示ほを設置し、地力増進に向けた体制構築の手法について検討する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		18箇所	18箇所	18箇所			県
	ペレット堆肥使用現地実証展示ほの設置(県内18箇所/年度)						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
環境にやさしい土づくり推進事業	10,200	9,395	・ペレット堆肥の展示ほ設置 12箇所 ・地力増強に向けた体制構築に関する調査(中間検討)	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
ペレット堆肥使用現地実証展示ほの設置 (設置ヶ所/年度)			18箇所	12箇所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
やや遅れ	平成25年度当初からの計画では、本島内全域で18箇所の展示ほ設置を予定していたが、平成26年は株出し8箇所、夏植え4箇所の計12箇所となり、当初計画に対する達成率は67%となった。しかし、春植えから株出しへの継続したデータの蓄積と、新たに夏植えの展示ほを設置し、データを収集する事が出来た。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
環境にやさしい土づくり推進事業	9,408	これまでに設置したサトウキビの株出し8箇所および、夏植え4箇所の合計12箇所の展示ほの継続調査を行い、さらに土壌改善効果やサトウキビの単収向上など、総合的に検証を行っていく。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

ペレット堆肥のコスト低減のため、局所施用、ペレット堆肥の肥料成分を考慮したリン酸とカリの減費栽培において、慣行と同等以上の収量が得られたため、化学肥料削減の可能性が検証できた。ペレット堆肥の含水率の低減については、製造時の天候に左右される事と、乾燥期間が長くなるため堆肥業者の負担が大きくなってしまいう事が分かった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件(23年)	920件(26年)	1,000件	216件	220,296件(23年)
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ペレット堆肥使用現地実証展示ほの設置	8ヶ所(25年)	12ヶ所(26年)	—	↗	—
状況説明	環境保全型農業に取り組む農家数は、エコファーマー、特別栽培、有機JASの認定農家件数が920件(26年)と順調に増加しており、目標達成も十分見込まれる。 ペレット堆肥の展示ほは、平成25年度当初は、本島内全域における展示ほ設置を計画していたが、実証効果が高いとの判断から、地力が脆弱な国頭マージ地帯で、さらに、一般的に有機質施用の少ないサトウキビで展示ほを設置した。そのため、平成25年度の展示ほ設置数は、8箇所と少なかったが、平成26年度はこれまでの8箇所に4箇所追加して、計12箇所の設置となった。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・ペレット堆肥は取り扱いがしやすいものの、単価が高いことから、引き続き局所施用や減肥試験の結果を検証し、単位面積あたりの経費削減を検証する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・ペレット堆肥の肥料成分を考慮して、化学肥料の削減が期待できることと、土壌改善効果や単収向上も期待できるため、総合的な判断と、使用方法の提案を工夫する事で実用の可能性が期待できる。

4 取組の改善案(Action)

・株出しと夏植えの展示ほ場について継続して調査を行い、施用方法や施用量、また単収増加や土壌改善効果なども考慮し、3年間の調査結果を総括して、現場での使用方法等について具体的な提案が行えるように検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○病害虫対策の構築			
主な取組	ウリミバエの侵入防止	実施計画 記載頁	250	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ウリミバエ侵入警戒のため、県全域でトラップ調査及び果実調査を実施する。侵入防止対策として、ウリミバエの不妊虫を大量増殖し、先島及び本島中南部にて放飼することにより、侵入した野生虫が子孫を残す機会を失わせる不妊虫放飼法を実施する。不妊虫を生産する大量増殖施設は老朽化していることから、改修工事を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	先島群島 本島中南部				→	→	県
	侵入警戒調査及び侵入警戒防除の実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
特殊病害虫 特別防除事業 (ウリミバエ 侵入防止事業費)	1,309,236 (804,173)	1,235,437 (674,059)	侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を実施した。侵入防止対策として不妊虫放飼は、沖縄本島で24回、宮古島で35回、石垣市・竹富町で35回、与那国島で33回実施した。また、大量増殖施設では排水処理施設等の改修工事を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
防除回数			157回	155回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入警戒調査、トラップ調査及び果実調査を計画どおり実施した。 ・進入防止対策として不妊虫の航空及び地上放飼をほぼ計画どおり実施したことにより、ウリミバエの発生はゼロを達成した。 ・大量増殖施設では老朽化していた排水処理施設の改修工事を実施した。 			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特殊病害虫特別防除事業(ウリミバエ侵入防止事業費)	1,332,050 (763,050)	侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を、侵入防止対策として不妊虫放飼は、沖縄本島で24回、先島の各地域で35回ずつを計画している。また、大量増殖施設では温湿度管理機器、飼育設備等の改修工事を計画している。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・ウリミバエ大量増殖施設については、平成26年度に第三次の機器更新計画を策定した。 ・八重山の放飼センターは再整備についての方針を固めた。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ウリミバエの発生件数	0件 (24年)	0件 (25年)	0件 (26年)	→	—
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、不妊虫の生産、放飼を実施した結果、ウリミバエの発生は確認されなかった。 ・ウリミバエの侵入防除は沖縄県の農業振興に寄与し、沖縄以北への侵入の阻止にも貢献している。本取り組みの推進によりウリミバエの進入防止防除を行い、発生件数を0件に達成できる見込みである。 				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止対策においては、ウリミバエの大量増殖施設の改修を行わなければ安定した不妊虫の生産を行うことができない。 ・近隣外国からの進入を防止するためには、離島地域の放飼を適切に実施するために温度管理や各地域に適切に放飼を行うための放飼センターの再整備を優先的に行わなければならない。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・ウリミバエ大量増殖施設及び八重山不妊虫放飼センターにおいて、当初の想定よりも老朽化が進んでいるため、大幅な改修工事が必要である。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・ウリミバエ不妊虫大量増殖施設については、策定した第三次の機器更新計画に基づき平成27年度以降の計画的な改修工事を行う。特に、台湾等ウリミバエの発生地域に近く、再侵入のリスクが最も高い八重山の不妊虫放飼センターは再整備について検討を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○病害虫対策の構築			
主な取組	ミカンコミバエの侵入防止	実施計画 記載頁	250	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ミカンコミバエ侵入防止警戒のため、県全域でトラップ調査及び果実調査を実施する。侵入防止対策としては、雄を誘引するフェロモンと殺虫剤に浸漬した誘殺板を定期的に県内各地域に設置することにより、侵入した野生虫が子孫を残す機会を失わせる雄除去法を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	先島群島 本島				→	→	県
	侵入警戒調査及び侵入警戒防除の実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
特殊病害虫 特別防除事業 (ミカンコミバエ侵入防止事業)	1,309,236 (173,506)	1,235,437 (193,924)	侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を実施した。侵入防止対策として、地上防除を本島北部市町村で年3回、中南部・宮古・八重山では年4回、その他臨時防除や航空防除も実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
防除回数			54回	54回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	・侵入警戒調査、トラップ調査及び果実調査を計画どおり実施した。 ・ミカンコミバエの誘殺数は81頭となり、そのうち3件の発生があったものの、「防疫指針」に基づき初動防除を行い短期間で終息でき適切な防除を行うことができた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特殊病害虫 特別防除事業 (ミカンコミバエ侵入防止事業)	1,332,050 (181,720)	侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を、侵入防止対策として、地上防除を本島北部市町村で年3回、中南部・宮古・八重山の市町村で年5回、特に物流の盛んな石垣市港周辺で年4回を計画している。航空防除は竹富町・与那国町で年4回を計画している。	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

・ミカンコミバエは計画に基づき決められた調査時期と調査回数を守り確実に実施することができた。

・ミカンコミバエ誘殺の際は、ミカンコミバエ防疫指針に基づき、沖縄総合事務局、那覇植物貿易事務所、病害虫防除技術センター、農業研究センター等の関係機関と協議・調整し適切な対応をとることができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ミカンコミバエの発生件数	0件 (24年)	0件 (25年)	3件 (26年)	↘	—
状況説明	・ミカンコミバエ誘殺36件81頭の誘殺があり、内3件の発生が確認されたが「防疫指針」に基づき初動防除を行った結果短期間で終息できた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・ミカンコミバエ野生虫の誘殺が近年多発(平成20年度3頭、平成21年度26頭、平成22年度16頭 平成23年度10頭、平成24年度36頭、平成25年度7頭)しており、平成26年は過去最高の36件81頭が誘殺されている。

・近隣外国から飛来し進入している可能性がある。

・誘殺数が増加していることから、現計画の防除回数で進入を防止できているのか検討する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・トラップ調査において、誘殺実績に基づき、誘殺板地上防除及び航空防除の計画について近隣外国に近い離島の防除回数を検討する。

4 取組の改善案(Action)

・ミカンコミバエについては、昨年度これまでになく誘殺数が多かったことから、近隣外国に近い宮古、八重山の防除回数を1回増やして防除を強化する。

・計画で決められた調査時期と調査回数を守り確実に実施する。

・ミカンコミバエの誘殺に際しては、ミカンコミバエ種群沖縄地域防疫指針に基づいて、対策会議及び初動防除等について関係機関と協議、調整して適切に実施する。

・近隣諸外国におけるミバエ類の情報収集を国と協力しながら行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○病害虫対策の構築			
主な取組	移動規制害虫の防除	実施計画 記載頁	250	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・イモの害虫であるゾウムシ類は、寄主植物の除去、薬剤防除、不妊虫放飼等により根絶を目指す。 ・野菜類の害虫であるアフリカマイマイは、薬剤防除により被害の軽減に努める。 ・ナス科作物の害虫であるナスミバエは、寄主植物の除去、薬剤防除等により被害軽減・まん延防止に努める。 						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		久米島アリ モドキ根絶	津堅島イモ ゾウムシ根絶			→	県
	イモゾウムシ・ナスミバエ等の根絶防除						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
特殊病害虫 特別防除事業(移動規制害虫の防除)	1,309,236 (331,557)	1,235,437 (367,454)	<ul style="list-style-type: none"> ・イモゾウムシ等の不妊虫増殖及び放飼 ・イモゾウムシ等の薬剤防除及び寄主植物除去 ・アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除 ・ナスミバエについては、ナス科作物栽培地域のまん延防止・被害軽減防除 ・未発生地域の侵入警戒調査 	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
イモゾウムシ類防除回数			340回	672回
ナスミバエ防除回数			43回	79回
アフリカマイマイ防除回数			2回	2回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	<ul style="list-style-type: none"> ①イモゾウムシ等を防除した結果、津堅島では誘殺はゼロに近い状態を維持することができた。 ②ナスミバエを防除したことにより、経済栽培を行う地域への侵入を防止することができた。 ③アフリカマイマイの発生地域を対象に、被害軽減防除を実施し、高い防除効果を維持できた。 			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特殊病害虫特別防除事業(移動規制害虫の防除)	1,332,050 (387,280)	・イモゾウムシ等の不妊虫増殖及び放飼 ・イモゾウムシ等の薬剤防除及び寄主植物除去 ・アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除 ・ナスミバエについては、ナス科作物栽培地域のまん延防止・被害軽減防除 ・未発生地域の侵入警戒調査	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・久米島へのイモ類の持込禁止等の周知徹底を図り、侵入防止対策を行ったことにより、アリモドキゾウムシの発生を防止した。 ・イモゾウムシ類の大量増殖技術開発をめざし、生態解明や人工飼料増殖技術の改善を行った。 ・関係機関と連携し、ナスミバエの防除対策を実施した。 ・アフリカマイマイは、JAと連携して防除指導を行い、発生を抑えることできた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
イモゾウムシ類根絶達成地区数(累積)	0地区 (24年)	1地区 (25年)	1地区 (26年)	→	—
ナスミバエ発生市町村数の減	7市町村 (24年)	11市町村 (25年)	23市町村 (26年)	↘	—
アフリカマイマイ死貝率の維持	81% (24年)	83% (25年)	82% (26年)	→	—
状況説明	<ul style="list-style-type: none"> ・イモゾウムシ類は、津堅島で2種の根絶にむけて継続して取り組みを行っている。 ・ナスミバエの防除の結果、経済栽培しているところでの発生はなかった。 ・アフリカマイマイは、平成26年度は死貝率が82%(前年度83%)であり高い死貝率を維持した。 				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・久米島において、アリモドキゾウムシは根絶されたが、イモ類の持込等外部的要因により再発生の危険性は恒常的にある。 ・ナスミバエは効果的な防除方法がなく、防除の普及・啓発が課題である。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・ゾウムシ類に係る移動規制対象の植物について関係機関と連携して啓発を行う必要がある。 ・ナスミバエの効果的な防除法のひとつに、誘引剤の開発が必要である。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・久米島におけるアリモドキゾウムシの再発防止のため、関係機関と連携して、空港や港などにおいて、ポスターやパンフレット等によりイモ類の持込禁止等の周知徹底を図り、不妊虫地上放飼、フェロモントラップ調査等により侵入防止対策を行う。 ・イモゾウムシ等は、不妊虫の大量増殖技術の確立を目指す。 ・ナスミバエは、発生密度を抑えるために、薬剤防除と寄主植物の除去を行い、平行して、誘引剤の研究開発を行う。また、関係機関と連携して、防除対策の普及・啓発を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○防疫体制の構築			
主な取組	特定家畜伝染病発生防止対策	実施計画 記載頁	250	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉加工施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を実施する。また、速やかな防疫対応を行うため、防疫資材の備蓄庫を整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		2カ所 整備箇所 数	2カ所	3カ所	3カ所	→	県
	備蓄庫や防疫資材の整備						
	防疫実働演習の実施(4回/年)						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
家畜衛生技術指導事業	11,481	10,786	防疫演習を竹富町黒島、多良間村、宜野座村、那覇市で各1回開催。計画値4回に対し、実績値4回となった。本島2ヶ所に消毒薬の備蓄を行った。	各省計上
家畜伝染病予防事業	1,883	1,841	本島2カ所へ防疫資材の整備を行った。計画値2カ所に対し、実績値2カ所となった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
備蓄庫や防疫資材の整備			2カ所	2カ所
特定家畜伝染病の防疫実働演習の実施			4回	4回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	特定家畜伝染病の防疫実働演習を各家畜保健衛生所管内4カ所で実施し、防疫対策の課題を検証したことで、関係機関や農家に対して意識向上、情報共有を図ることができた。また、防疫資材を2カ所の家畜保健衛生所に備蓄し防疫強化が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
家畜衛生技術指導事業	11,481	防疫実働演習を八重山地域、本島北部地域、中南部地域、宮古地域で各1回行う。	各省計上
家畜伝染病予防事業	1,883	2ヶ所の備蓄資材等の整備を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

防疫体制の確立に向けて市町村と連携を図り、離島の離島である竹富町黒島と多良間村で防疫演習を開催した。
 農林水産部各課および北部管内関係機関と調整し、防疫従事者事前登録を行い、初動防疫対応の迅速化を図った。
 防疫対策マニュアル改定に向けての調整を関係機関と行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
特定家畜伝染病の発生ゼロの維持	0件 (24年)	0件 (25年)	0件 (26年)	→	5件 (26年)
状況説明	平成26年度は国内で4月に1件、12月から1月にかけて4件、合計5件のHPAI(高病原性鳥インフルエンザ)の発生があり、近接する東アジア地域では、依然口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が継続発生し、国際的な人・モノの往来が増して侵入リスクが高まる中、非発生を維持した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・平成26年度は国内でHPAI(高病原性鳥インフルエンザ)が継続発生したため、初動防疫に係る資材不足が懸念されたことから、備蓄資材の確保が重要となっている。
- ・本県に近接するアジア諸国等では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどが断続的な発生があり、県内への人、モノの往来も増加していることから、侵入リスクは依然として高い状況にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・平成26年度は消毒薬の備蓄を行ったが充分ではないため、平成27年度も引き続き、備蓄資材の検証、確保を行う必要がある。
- ・有事の際に迅速な対応を行うため、防疫演習を継続して実施する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・複数発生など状況に応じた防疫資材の調査、検証を行い、備蓄資材を確保する。
- ・防疫演習を継続して実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○防疫体制の構築			
主な取組	家畜伝染病監視・防疫情報ネットワーク構築事業	実施計画 記載頁	250	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉加工施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	家畜伝染病情報を集約し初動防疫に必要な機能を付加した防疫マップを県の統合型GIS(クラウド式)を基盤に再構築する。また、家畜共済組合などの疾病発生情報を追加し、関係機関と情報共有を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			関係機関とのネットワーク構築				県
			県統合型GISによる機能や情報付加				
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
家畜伝染病監視・防疫情報ネットワーク構築事業	26,147	18,726	10月から防疫マップシステム開発を開始し、3月に対象者向け研修会を開催した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
対象者向け研修会			10	10
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	県GISシステムに防疫マップを再整備し、基本地図の更新、情報の共有化が図られ、順調に推移している。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
家畜伝染病 監視・防疫 情報ネット ワーク構築 事業	6,106	防疫マップシステムに疾病情報を追加する。 各家畜保健衛生所で防疫マップ研修会を行う。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成16年に整備したスタンドアロン式の県家畜防疫マップは基本地図が未更新、関係機関と共有ができないなどの課題があった。平成26年度にクラウド式のシステムを県GIS地理情報システムに再整備し、基本地図の更新、情報の共有化が図られた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	平成26年度は防疫マップシステムを県GISシステムに再整備した。平成27年度は当システムに疾病情報を追加し、疾病発生予察などより具体的な疾病情報システムを目指す。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・昨年度はシステム開発を行い、研修会を開催した。今年度は実際に使用し、操作性などの微調整を行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・防疫マップシステムを使用した防疫演習を実施し、有事の際に迅速に活用できるようにする必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・全員が防疫マップシステムを活用できるように、各所属毎の研修を行う。